破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１０４号
香川県高松市国分寺町福家甲1968番地２
債務者　菊川　　宏
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成29年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年８月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４７号
福岡県飯塚市花瀬153番地１　グランソフィア301
債務者　立山　雄平
1　決定年月日時　平成29年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第４８号
宮城県栗原市瀬峰藤沢瀬嶺８番地２
債務者　八乙女　守
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　破産債権の届出期間　平成29年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第４６号
青森市安方２丁目８番５号　アシスト第２青森マンション207号
債務者　福井　淳子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　真紀
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６０号
青森県下北郡東通村大字白糠字前田９番地５
債務者　相内　憲彰
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　　直
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７１号
青森市久須志２丁目６番17号　太田アパート５号
債務者　阿部　和裕
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４７号
千葉県木更津市東太田３－９－27　301号室、住民票上の住所神奈川県川崎市多摩区登戸2130番地２　アトラスタワー向ヶ丘遊園803
債務者　青柳　克彦
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第７５４号
名古屋市緑区鳴子町１丁目53番地　アーバンラフレ鳴子４棟608号
債務者　有賀　二郎
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３１６号
愛知県稲沢市駅前２丁目９番７－302号
債務者　慈崗苑こと　一色　重利
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第４５号
茨城県守谷市松前台５丁目８番地３　ファンハウス101号
債務者　山本　　学
1　決定年月日時　平成29年６月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第３８号
千葉県茂原市大芝539番地11
債務者　清水千栄子
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第３９０２号
東京都江戸川区西小岩３丁目23―10―301
債務者　宮川　孝広
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　　歩
4　破産債権の届出期間　平成29年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９１７号
東京都江戸川区松本２丁目14―８―203
債務者　筒井　祐輔
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩下　明弘
4　破産債権の届出期間　平成29年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９２６号
東京都杉並区下井草３丁目22―14―202
債務者　星　　貴浩
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成29年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部